

東武動物公園駅東口通り線の今後のスケジュール

①埼玉県（街路事業）：平成30年12月28日事業認可

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降
1 物件調査	移転補償調査積算・営業補償調査		
2 補償説明	補償説明開始（最終補償額提示）		
3 契約	補償内容に同意いただいた方から、契約締結		
4 工事			まとまった用地が取得できた箇所から、工事開始

②杉戸町（沿道整備街路事業）：令和元年12月6日事業施行認可

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 以降
1 構外移転 物件調査	移転補償再積算・営業補償調査		
2 構外移転 補償説明	補償説明開始（最終補償額提示）		
3 構外移転 契約	補償内容に同意いただいた方から、契約締結		
4 ※沿街区域変更	沿街の事業区域の変更を検討		
5 仮換地指定		同意書依頼 ● 事業計画変更許可	
6 仮換地指定		同意書依頼 ● 仮換地指定通知書発送	
7 再配置 物件調査			移転補償再積算・営業補償調査
8 再配置 補償説明			補償説明開始（最終補償額提示）
9 再配置 契約			補償内容に同意いただいた方から、契約締結 換地処分 の公告
10 再配置確定	再配置の確定	再配置先へ移転	移転完了 ●

※スケジュールは、事業の進捗により変更となる場合があります

「まち・道づくり協議会」へのご意見・お問い合わせは・・・

会長：鈴木 豊（あづまや）

TEL：0480-32-0216

事務局：杉戸町 市街地整備推進室

TEL：0480-33-1111(内線370)

FAX：0480-33-2958

東武動物公園駅東口通り線 杉戸地区

杉戸町

まち・道づくりニュース

第24号

発行/杉戸地区 まち・道づくり協議会
令和3年3月吉日

東武動物公園駅東口通り線の事業進捗について

平成30年度から事業がスタート。令和元年度より本格的に用地の取得が開始されており、令和3年3月時点では必要な道路用地面積の約3割に到達するなど、多くのご協力をいただいております。関係者皆様のご理解ご協力により事業が進められていること、改めて感謝申し上げます。来年度につきましても、引き続き、早期整備に向けて事業を推進してまいります。

また、宮代町区間においても、順次用地の取得が進められております。東武動物公園駅東口駅前広場及び東口通り線の整備を一体的・早期に進めていくためにも、引き続き、ご理解ご協力よろしくお願いたします。



※杉戸町区間の写真



※宮代町区間の写真

●事務局よりご案内

東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想について

東武動物公園駅東口通り線周辺のまちづくりの構想について、居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出や東口通り線周辺のエリアの価値を高めていくことを目指すため、「東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想推進委員会」を令和2年7月に発足させ、検討を進めております。

まちづくり構想の策定ため、まちにはどういった課題があり、どういった強み弱みがあるのか、目指すべき将来について、構想推進委員会の下部組織の作業部会にて話し合いを重ねました。令和2年10月には、構想推進委員会でまちづくり構想の骨子の承認をいただきました。

【まちづくり構想の骨子】

まちなかの現状・課題

人とお金が外に流出

- ・地価の低下
- ・人口減少、少子高齢化
- ・人の繋がりが希薄
- ・商店街の衰退(外へ働きに行く)
- ・ポテンシャルを活かせていない
- ・憩いの場が少ない

流出

ビジョン(基本的な考え方)

まちなか×めぐる ~人とお金をまちなかで循環~

- ・人が繋がる
- ・町内で経済循環
- ・滞在する場所を創出
- ・ポテンシャルをまちなかで活用

循環

ビジョンを実現させる柱①	ビジョンを実現させる柱②	ビジョンを実現させる柱③
<p>「働 × 人」</p> <p>魅力あるコンテンツを連鎖的に生み出し、稼ぐ力を創出する</p>	<p>「憩 × 場」</p> <p>公共空間などを利活用できるような仕組みを構築し、憩える場にする</p>	<p>「農 × 食」</p> <p>杉戸町のおいしさに触れ合えるよう地産地消の推進を図る</p>

引き続き、ビジョンを実現させる柱の具体的なアクションプランを検討し、まちづくり構想の策定を進めていきます。

東武動物公園駅東口通り線周辺のまちづくりの情報を
随時お知らせしていきます
Facebook : <https://www.facebook.com/UrbanDevelopmentSection/>



※構想推進委員会の様子

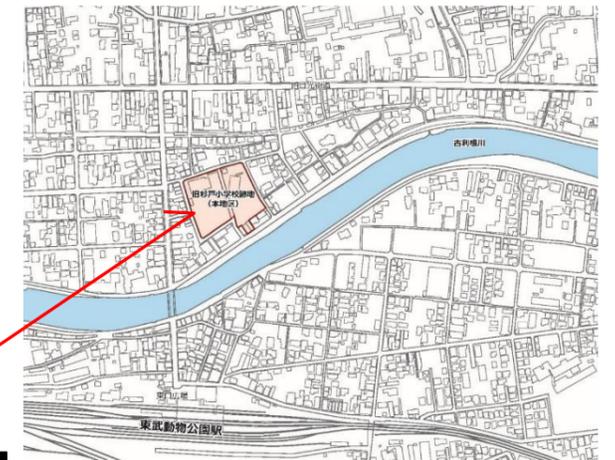


※作業部会の様子

旧杉戸小学校跡地の有効活用検討について

旧杉戸小学校跡地については、令和2年2月に策定した「旧杉戸小学校跡地活用基本方針」にて、「広場を中心とした、多世代が憩い、利活用できる公共空間」を、官民連携手法を用いて検討することとしております。

今後、活用方針を決定し、住民説明会等で詳細な内容のお知らせを行う予定です。



旧杉戸小学校跡地

【民間活力導入により期待される効果】



※民間活力の導入イメージ



利用者が減少する老朽化した公共施設

施設のリニューアル・複合化

賑わい創出